

瀬戸内国際芸術祭作品（豊島：島キッチン）の厨房機器等 更新業務に係る公募について（公告）

次のとおり受託者を公募します。

令和6年7月11日

契約担当者 瀬戸内国際芸術祭実行委員会
会長 池田豊人

1 公募に付する事項

- (1) 業務名 瀬戸内国際芸術祭作品（豊島：島キッチン）の厨房機器等更新業務
- (2) 実施期間 令和6年8月5日～令和6年10月31日
- (3) 業務の内容 別添「瀬戸内国際芸術祭作品（豊島：島キッチン）の厨房機器等更新業務仕様書」のとおりに従う

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 法人税・県税に滞納のない者（法人税・県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、応募意思表明書の提出時点において香川県競争入札参加資格者名簿に登載されている者は提出しなくてよい。）
- (5) 当該業務遂行に必要なノウハウを有し、かつ、過去5年以内に同等の業務を実施した実績を有する者

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 応募意思表明書（様式任意）及び募資格要件に適合することを証明する書類（以下「応募意思表明書等」という。）を瀬戸内国際芸術祭実行委員会事務局に、持参又は郵送（期間内必着）により提出してください。

(受付期間) 令和6年7月11日(木)から7月22日(月)まで
(土・日曜日、祝日を除く。)

(受付時間) 8:30~12:00、13:00~17:15

- (2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、7月25日までに応募資格の確認結果を書面で通知します。
- (3) 応募資格要件に適合した者に限り、見積書を提出することができます。

4 現地確認

本業務に関し現地確認を希望する者は、「6 応募・照会先」へ事前に電話で連絡を行い、指示された日時に現地へ出向いてください。

5 契約の方法

- (1) 応募意思表明書を提出した者が1者の場合は、単独随意契約の方法により契約を締結します。
- (2) 応募意思表明書を提出した者が2者以上ある場合は、指名競争入札又は競争見積りの方法により契約相手を選定した上、契約を締結します。

6 応募・照会先

〒760-0019

香川県高松市サンポート1-1

高松港旅客ターミナルビル3階

瀬戸内国際芸術祭実行委員会事務局

(香川県文化芸術局瀬戸内国際芸術祭推進課内)

作品グループ 担当者：中原

TEL : 087-813-0852

FAX : 087-813-0858

E-mail : setouchi@pref.kagawa.lg.jp

7 スケジュール

- 7月11日 公告開始
- 7月22日 公告終了
- 7月22日 応募意思表明書受付締切り
- 7月25日 応募資格要件の確認結果通知
- 7月25日 見積書の徴収
- 8月1日 見積書の提出期限
- 8月5日 契約締結
- 10月31日 納品期限(工事完了)